

## 議第151号

## 令和4年度滋賀県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度滋賀県の工業用水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

## 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 工業用水道事業費用		千円 1,054,201	千円 801	千円 1,055,002
	1 営業費用	1,051,986	801	1,052,787

(資本的支出)

第3条 資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(資本的収入額8,200千円が補正後の資本的支出額に対して不足する額1,297,963千円は、減債積立金20,663千円、建設改良積立金18,916千円、過年度分損益勘定留保資金1,190,231千円ならびに消費税および地方消費税資本的収支調整額68,153千円で補填するものとする。)

## 支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出		千円 1,306,000	千円 163	千円 1,306,163
	1 建設改良費	778,593	163	778,756

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第4条 議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を、次のとおり補正する。

科	目	補正前の額	補正額	計
職員給与費		千円 130,112	千円 964	千円 131,076

上記の議案を提出する。

令和4年11月29日

滋賀県知事 三日月 大造